

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年7月1日  
(第34期) 至 平成23年6月30日

## 株式会社かんなん丸

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

(E03306)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	16
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	18
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
第5 経理の状況	24
1. 財務諸表等	25
(1) 財務諸表	25
(2) 主な資産及び負債の内容	51
(3) その他	53
第6 提出会社の株式事務の概要	54
第7 提出会社の参考情報	55
1. 提出会社の親会社等の情報	55
2. その他の参考情報	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月27日
【事業年度】	第34期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【電話番号】	048(881)9056（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 菊田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
売上高 (千円)	6,484,240	6,396,060	6,205,057	5,856,943	5,791,732
経常利益 (千円)	559,106	403,392	367,116	277,124	144,626
当期純利益 (千円)	350,037	149,162	244,576	148,144	31,779
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	275,100	275,100	275,100	275,100	275,100
発行済株式総数 (株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額 (千円)	3,640,994	3,702,305	3,861,503	3,937,750	3,899,624
総資産額 (千円)	4,342,929	4,201,603	4,342,974	4,544,315	4,466,890
1株当たり純資産額 (円)	846.03	858.02	895.45	913.16	904.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	21.00 ( )	19.00 ( )	16.00 ( )	16.00 ( )	16.00 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.34	34.58	56.70	34.35	7.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	81.21	34.57	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.8	88.1	88.9	86.7	87.3
自己資本利益率 (%)	10.00	4.10	6.5	3.8	0.8
株価収益率 (倍)	14.05	26.35	17.8	29.3	136.0
配当性向 (%)	25.82	54.9	28.2	46.6	217.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	664,491	381,321	594,016	383,194	379,163
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,866	311,828	112,078	304,292	473,944
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,600	149,316	117,980	14,220	102,334
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,007,276	927,452	1,291,410	1,356,092	1,158,977
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	281 [301]	266 [283]	293 [261]	307 [227]	352 [217]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。
4. 第30期の1株当たり配当額21円には創業25周年記念配当5円が含まれております。
5. 第31期の1株当たり配当額19円には上場10周年記念配当3円が含まれております。
6. 第32期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

現代表取締役社長佐藤栄治が株式会社大庄のフランチャイジーとして料理飲食店の運営を目的に昭和57年5月4日に有限会社かんなん丸を設立いたしました。その後、平成6年3月27日に有限会社かんなん丸を株式会社かんなん丸に組織変更いたしました。

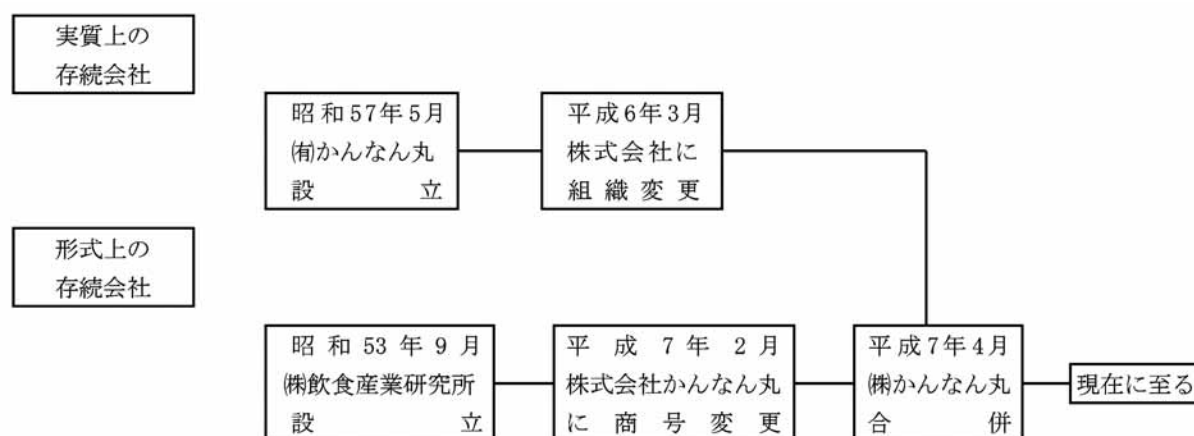
当社（株式会社かんなん丸、旧株式会社飲食産業研究所、昭和53年9月30日設立、本店所在地：東京都港区六本木五丁目18番2号、昭和57年11月15日に本店を東京都大田区に移転、平成7年2月13日、株式会社かんなん丸に商号変更、株式額面500円）と、株式会社かんなん丸（旧有限会社かんなん丸、昭和57年5月4日設立、本店所在地：埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号、株式額面50,000円）は平成7年4月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社かんなん丸（旧株式会社飲食産業研究所）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社かんなん丸とし、本店所在地を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号に移転いたしました。

この合併は、将来の株式の流通の円滑化に備えるべく、実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の株式額面を50,000円から500円に変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後につきましては実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の資産・負債及びその他一切の権利義務を全面的に継承しております。

このため、「有価証券報告書」では別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお事業年度の期数は、平成7年3月31日までは株式会社かんなん丸（実質上の存続会社、旧有限会社かんなん丸）の期数を、平成7年4月1日以降は株式会社かんなん丸（形式上の存続会社、旧株式会社飲食産業研究所）の期数を記載しております。



( 有限会社設立後、株式会社に組織変更するまでの沿革 )

年月	事項
昭和57年 5月	有限会社かんなん丸を埼玉県浦和市大谷場二丁目 1 番 6 号に出資金100万円で設立
昭和57年 7月	株式会社大庄と「大庄ファミリー契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店として庄や浦和店を埼玉県浦和市高砂に開店
昭和62年12月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目22番 2 号に設立
平成 3 年 7月	本店を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番 5 号に移転
平成 4 年 5月	出資金300万円の増資
平成 5 年 6月	株式会社イズ・プランニングと「KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてKUSHI949KYU南越谷店(平成19年11月「日本海庄や南越谷店」へ業態変更)を埼玉県越谷市南越谷に開店
平成 5 年 9月	出資金500万円の増資
平成 5 年12月	出資金1,000万円の増資

( 株式会社に組織変更以降の沿革 )

年月	事項
昭和53年 9月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所を東京都港区に設立
平成 6 年 3月	有限会社から株式会社に組織変更(資本金1,000万円)
平成 6 年 6月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目40番 2 号に移転
平成 7 年 2月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所の商号を株式会社かんなん丸に変更
平成 7 年 4月	形式上の存続会社である株式会社かんなん丸(旧株式会社飲食産業研究所)が実質上の存続会社である株式会社かんなん丸(旧有限会社かんなん丸)を合併
平成 7 年 6月	従業員持株会への有償第三者割当により、資本金2,260万円の増資
平成 7 年 6月	金融機関、取引先等への有償第三者割当により資本金22,260万円の増資
平成 9 年10月	株式会社ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてドトールコーヒーショップ北浦和西口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
平成10年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年10月	日本海庄や浦和店を「日本海庄や業態第 1 号店」として埼玉県浦和市高砂に開店
平成14年 3月	本社事務所を埼玉県さいたま市南浦和二丁目35番11号に移転
平成14年 4月	当社のオリジナル業態である旬菜・炭焼「炉辺」の 1 号店である炉辺南浦和店を埼玉県さいたま市南浦和に開店
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 8月	やるき茶屋若葉店を「やるき茶屋業態第 1 号店」として埼玉県坂戸市関間に開店
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

### 3【事業の内容】

当社は、他の会社のフランチャイジーとして、料理飲食業を主に営んでおります。

具体的には、平成23年6月30日現在、株式会社大庄のフランチャイジーとして大衆割烹「庄や」40店舗及び「日本海庄や」37店舗、気軽な安らぎ処「やるき茶屋」4店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」7店舗、株式会社イズ・プランニングのフランチャイジーとして無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、及び株式会社ドトールコーヒーのフランチャイジーとしてコーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗の運営を行っております。他に自社業態として旬菜・炭焼「炉辺」2店舗を運営いたしております。

事業部門としては、和風料理中心の大衆割烹料理を提供する大衆割烹「庄や」及びその一部に併設されているカラオケルーム「うたうんだ村」を運営する庄や部門、高級感のある落ち着いた店づくり、網元直送の新鮮な料理を提供する大衆割烹「日本海庄や」を運営する日本海庄や部門、幅広い年齢層に気軽楽しめるようバラエティーにとんだ料理を提供する気楽な安らぎ処「やるき茶屋」を運営するやるき茶屋部門、ジャンルにとらわれず、串焼き料理をはじめ世界各地で生まれた独特な料理により、無国籍な空間を提供する無国籍料理「KUSHI949KYU」とコーヒーをより多くのお客様にという願いを込め、心こもった美味しいコーヒーを提供するコーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」、季節感のある山海の幸を炭火で焼いて味わっていただく旬菜・炭焼「炉辺」を運営するその他部門の4つに分かれております。

なお、当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(平成23年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
352(217)	44.3	4.1	2,879,572

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数)を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度に比べ45名増加したのは、新規出店に伴い店舗従業員を採用したためであります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国需要の伸びと政府の経済対策効果に牽引される穏やかな回復基調でスタートしましたが、欧米を中心とした海外経済の後退や円高による輸出の鈍化などが国内経済の回復に歯止めをかけ、先行き不透明感の払拭されない厳しい状況のなか推移いたしました。

また、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により急激に落ち込んだ個人消費も、被災地における復興事業の進展に伴い徐々に持ち直しの基調にはありますが、原発事故に起因する各地での混乱や電力供給不安による節電への取り組みの影響により、消費支出は依然抑制される厳しい状況にあります。

外食業界におきましては、震災後の自粛ムードや節電意識の高まりの影響を強く受ける中、ユッケ食中毒事件の発生もあり、外食を控える傾向に拍車のかかる一段と厳しい経営環境となっております。

こうした状況の下、当社は埼玉県を中心とした地域一番店を目指す方針に基づき、震災直後におきましても営業時間を遵守し、食の安全性及び衛生管理の徹底はもとより、人材の発掘・登用を積極的に行い、また、「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を継続して実施するとともに、当事業年度におきましては、「庄や」2店舗、「日本海庄や」3店舗、「やるき茶屋」1店舗を開店するとともに、「庄や」1店舗を全面改装いたしました。

この結果、当事業年度の店舗数は、大衆割烹「庄や」40店舗、「日本海庄や」37店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」4店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」7店舗、無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗、旬菜・炭焼「炉辺」2店舗の合計92店舗となっております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高につきましては、東日本大震災の発生により3月度の売上高前年同月比が24.9%減と著しく低下した影響もあり、5,791,732千円（前事業年度比1.1%減）に、売上総利益は4,142,291千円（前事業年度比0.3%減）、販売費及び一般管理費については4,026,887千円（前事業年度比3.4%増）となり、営業利益は115,404千円（前事業年度比55.6%減）、経常利益は、144,626千円（前事業年度比47.8%減）となりました。

当期純利益につきましては、特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額52,653千円を計上した結果、31,779千円（前事業年度比78.5%減）となりました。

なお、当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ197,114千円減少し、1,158,977千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は379,163千円（前事業年度比1.1%減）となりました。

これは主に、非現金支出項目として処理した減価償却費317,976千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額52,653千円、長期未収入金の減少額35,205千円、貸倒引当金の減少額40,413千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は473,944千円（前事業年度比55.8%増）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出74,827千円、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出386,194千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は102,334千円（前事業年度比619.6%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出33,336千円、配当金の支払額68,850千円によるものであります。

## 2【販売の状況】

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、販売実績につきましては業態別、地域別に記載しております。

### (1) 収容能力及び収容実績

当事業年度における収容能力及び収容実績を業態別ごとに示すと次のとおりであります。

業態区分	第33期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)					第34期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)				
	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
庄や部門	45	1,794	46.5	1,145	46.5	47	1,890	46.3	1,168	46.9
日本海庄や部門	34	1,868	48.4	1,088	44.2	37	1,982	48.6	1,086	43.6
やるき茶屋部門	3	106	2.8	57	2.3	4	119	2.9	69	2.8
その他部門	4	91	2.3	171	7.0	4	90	2.2	166	6.7
合計	86	3,860	100.0	2,462	100.0	92	4,082	100.0	2,491	100.0

(注) 1. 客席数は各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

3. その他部門は、「KUSHI949KYU」「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」であります。

### (2) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別、地域別に示すと次のとおりであります。

#### 1) 業態別販売実績

業態区分	第34期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	前期比(%)
庄や部門(千円)	2,628,081	98.9
日本海庄や部門(千円)	2,868,874	98.3
やるき茶屋部門(千円)	176,916	118.4
その他部門(千円)	117,860	89.2
合計(千円)	5,791,732	98.9

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

3. その他部門は、「KUSHI949KYU」「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」であります。

#### 2) 地域別販売実績

地域別	第34期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	前期比(%)
埼玉県(千円)	5,078,490	98.2
栃木県(千円)	351,845	126.2
千葉県(千円)	156,227	81.5
群馬県(千円)	118,626	99.6
茨城県(千円)	86,542	88.4
合計(千円)	5,791,732	98.9

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

外食業界では既存店売上の前年割れが持続しており、新規出店でカバーしようとする傾向は依然として続いておりますが、今後は業界内での再編・淘汰の動きが進んでいくものと思われれます。

こうしたなかで当社は、お客様のご来店に感謝する姿勢を堅持し、そうした対応ができる人材の育成のために研修・教育への投資をさらに充実してまいります。

営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行い、リピーターの獲得につなげてまいります。こうした施策により既存店の活性化を図るとともに、平成24年6月期（第35期）の新規出店は、埼玉県を中心に5店舗程度を計画しております。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 1. 株式会社大庄及び株式会社イズ・プランニングとの関係について

当社は、株式会社大庄及び株式会社イズ・プランニングとの間で、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約を締結いたしております。

これらの契約は、当社の事業の根幹にかかわる重要な契約ですので、事由の如何にかかわらず、これらの契約が終了、解除又は大きく変更された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 2. 食の安全性及び衛生管理について

当社は、安全安心な料理を提供することを使命としておりますが、今後食材に対する風評被害が起こった場合、また、店舗においては厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが衛生問題が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 3. 出店戦略について

当社の基本的な出店戦略は、埼玉を中心に埼玉近郊へ徐々に拡大しております。様々な理由により計画通りの出店ができない場合、また、競合店の出店等による場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 4. 店舗保証金について

当社は、店舗の建物を賃借して出店しており、出店時に建物所有者に対して保証金の差入れを行っております。建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り建物の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 5. 人材の確保・育成について

当社は、人材の確保及び育成のために研修・教育に力を入れておりますが、店長・調理長等の育成には時間がかかるため、調理や接客等のオペレーションレベルが落ちる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約

当社は、大衆割烹「庄や」「日本海庄や」「やるき茶屋」及びカラオケルーム「うたうんだ村」については株式会社大庄と、無国籍料理「KUSHI949KYU」については株式会社イズ・プランニングと、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」については株式会社ドトールコーヒーとの間にそれぞれフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 大庄ファミリー契約

- |           |   |
|-----------|---|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、共同運営費等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。ただし、最高20品目のオリジナルメニューを作成し、顧客に提供することができる。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社大庄の運営する各種業態   |
| (ハ) 加盟金等  | 加盟金 50万円<br>共同運営費<br>固定部分 営業面積に対して一定額<br>変動部分 本部よりの仕入金額に対して一定率  |
| (ニ) 契約期間  | 契約締結日より3年間とする。(自動更新)  |
| (ホ) 更新料   | 3万円   |

#### (2) KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約

- |              |  |
|--------------|--|
| (イ) 契約の内容    | 株式会社イズ・プランニングから同社が展開する「無国籍料理KUSHI949KYU」の商号・商標・サービスマーク・統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト・経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社イズ・プランニングに対して、ロイヤリティーの支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社イズ・プランニングの指定するメニューを使用しなければならない。 |
| (ロ) 契約の対象    | 株式会社イズ・プランニングの運営する「無国籍料理KUSHI949KYU」   |
| (ハ) 加盟金、保証金等 | 加盟金 営業面積に対して一定額<br>保証金<br>ロイヤリティー 営業面積に対して一定率  |
| (ニ) 契約期間     | 契約締結日より3年間とする。(自動更新)   |
| (ホ) 更新料      | 3万円  |

#### (3) ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約

- |              |   |
|--------------|---|
| (イ) 契約の内容    | 株式会社ドトールコーヒーの有する商標・ブランド商品・店舗設計やレイアウトに関するノウハウ・商品販売技術・店舗管理方式・従業員訓練方式を用いることが出来るとともに株式会社ドトールコーヒーに対して、ロイヤリティー及び研修等の支払い及び指定商品の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社ドトールコーヒーの指定するメニューを使用しなければならない。 |
| (ロ) 契約の対象    | 株式会社ドトールコーヒーの運営する各種業態   |
| (ハ) 加盟金、保証金等 | 加盟金 150万円<br>保証金 150万円<br>ロイヤリティー 売上高に対して2%   |
| (ニ) 契約期間     | 契約締結日より5年間とする。(自動更新)  |
| (ホ) 更新料      |   |

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたりましては、当事業年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度における売上高は5,791,732千円（前事業年度比65,211千円減）となりました。

主な要因は、東日本大震災の発生により3月度の売上高前年同月比が24.9%減と著しく低下した影響等によるものであります。

#### 売上総利益

当事業年度における売上総利益は、4,142,291千円（前事業年度比11,345千円減）となりました。

主な要因は、売上高の減少によるものであります。売上総利益率につきましては、原価率管理の徹底により、前事業年度の70.9%から当事業年度は71.5%に微増しております。

#### 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は4,026,887千円（前事業年度比133,321千円増）となりました。

主な要因は、店舗増加に伴う人件費30,669千円、地代家賃26,489千円、水道光熱費23,090千円、及び減価償却費16,134千円の増加等によるものであります。

#### 営業利益

当事業年度における営業利益は115,404千円（前事業年度比144,667千円減）となりました。

主な要因は、前述の売上総利益の減少、販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

#### 経常利益

当事業年度における経常利益は144,626千円（前事業年度比132,498千円減）となりました。

主な要因は、「協賛金収入」18,366千円等によるものであります。

#### 特別損失

当事業年度における特別損失は56,052千円（前事業年度比53,976千円増）となりました。

主な要因は、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」52,653千円等によるものであります。

#### 当期純利益

税引前当期純利益は90,854千円（前事業年度比186,196千円減）となり、税効果会計適用後の法人税負担額は59,074千円（前事業年度比69,831千円減）となりました。

以上の結果、当事業年度における当期純利益は31,779千円（前事業年度比116,364千円減）となりました。

### (3) 財政状態の分析

当事業年度末における資産の状況は、現金及び預金を主とした流動資産の減少108,963千円、新規出店に伴う有形固定資産、保証金等の増加による固定資産の増加31,538千円により、総資産4,466,890千円（前事業年度末比77,424千円減）となりました。

負債は、未払金の減少118,907千円、資産除去債務の増加147,149千円等により、567,265千円（前事業年度末比39,298千円減）となりました。

純資産は、配当金の支払い等により3,899,624千円（前事業年度末比38,125千円減）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ197,114千円減少し、1,158,977千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は379,163千円（前事業年度比1.1%減）となりました。

これは主に、非現金支出項目として処理した減価償却費317,976千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額52,653千円、長期未収入金の減少額35,205千円、貸倒引当金の減少額40,413千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は473,944千円(前事業年度比55.8%増)となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出74,827千円、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出386,194千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は102,334千円(前事業年度比619.6%増)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出33,336千円、配当金の支払額68,850千円によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は324,707千円で、新規出店6店舗による店舗の設備に対する投資が236,774千円、既存店舗の改装に係る投資が68,123千円、店舗の賃借に伴う保証金に対する投資が20,932千円であります。

なお、当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、主要な設備の状況につきましては事業部門別に記載しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 事業所別設備の状況

主要な設備は、以下のとおりであります。

事業部門別の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡) [面積㎡]	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
庄や部門	庄や北浦和西口店 他46店 (埼玉県さいたま市浦和区)	店舗設備	642,742	213,034 (148) [9,534]	406,472	48,154	1,310,404	151 [92]
日本海庄や部門	日本海庄や 大宮西口店他36店 (埼玉県さいたま市大宮区)	店舗設備	925,074	- (-) [10,907]	387,898	56,121	1,369,094	158 [103]
やるき茶屋部門	やるき茶屋川越店 他3店 (埼玉県川越市)	店舗設備	58,463	- (-) [628]	6,975	7,141	72,580	15 [5]
その他部門	ドトールコーヒー 北浦和西口店他3店 (埼玉県さいたま市浦和区)	店舗設備	40,246	- (-) [432]	13,516	2,569	56,332	6 [17]
本社	本社 (埼玉県さいたま市南区)	統括業務施設	2,238	- (-) [364]	11,040	1,142	14,420	22 [-]
合計			1,668,764	213,034 (148) [21,866]	825,903	115,130	2,822,833	352 [217]

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 投下資本の金額は、固定資産の帳簿価額であります。

3. 建物には、構築物を含んでおります。

4. その他は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

5. 土地の[面積]は、外書で賃借中のものであります。

6. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」を含んでおります。

7. その他部門のドトールコーヒー北浦和西口店の土地の面積は、庄や部門に含まれております。

8. 現在休止中の設備はありません。

9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数)を[ ]外数で記載しております。

10. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数(台)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
給与システム (所有権移転外 ファイナンス・リース)	1式	60ヶ月	1,716	2,002
印刷機器 (所有権移転外 ファイナンス・リース)	1台	60ヶ月	717	717

## (2) 店舗設備状況

当事業年度末現在における店舗は次のとおりであります。

## 大衆割烹「庄や」 (40店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
浦和店	平成6年3月	134
大宮南銀座店	平成11年7月	107
川越西口店	平成6年3月	126
川越東口店	平成6年3月	147
北浦和東口店	平成6年3月	67
熊谷店	平成15年6月	114
東大宮東口店	平成6年9月	116
東大宮西口店	平成7年7月	110
久喜店	平成7年9月	97
古河東口店	平成8年4月	108
与野西口店	平成9年1月	118
北本西口店	平成9年2月	102
岩槻店	平成9年3月	124
北浦和西口店	平成9年10月	207
坂戸北口店	平成9年12月	128
若葉店	平成10年7月	89
大宮南口店	平成11年3月	120
宮原店	平成11年4月	93
小山東口店	平成11年6月	158
与野東口店	平成12年3月	121
南越谷店	平成12年5月	128
足利店	平成12年9月	110
東松山店	平成12年10月	179
霞ヶ関店	平成12年11月	132
蒲生店	平成12年11月	108
蓮田東口店	平成13年3月	139
西浦和店	平成14年4月	107
北越谷西口店	平成14年4月	98
花崎北口店	平成14年8月	112
北鴻巣店	平成14年8月	114
新座店	平成14年10月	138
鳩ヶ谷店	平成17年5月	108
吹上南口店	平成18年4月	108
川越市駅前店	平成18年5月	112
太田北口店	平成18年8月	108
東武動物公園店	平成21年10月	68
南大塚店	平成21年10月	64
七里店	平成22年2月	77
足利市駅中店	平成22年12月	76
北上尾駅店	平成23年3月	88

## 大衆割烹「日本海庄や」 (37店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
浦和店	平成10年10月	248
武蔵浦和店	平成11年3月	210
北朝霞店	平成11年8月	199
春日部店	平成11年11月	295
太田南口店	平成13年5月	184
新都心東口店	平成13年12月	168
ランドアクシスター店	平成14年4月	118
南浦和店	平成14年4月	225
東大宮店	平成14年12月	178
熊谷店	平成15年4月	145
本川越店	平成15年4月	208
越谷西口店	平成15年9月	136
古河西口店	平成16年2月	94
大宮西口店	平成16年4月	198
指扇店	平成16年4月	128
羽生店	平成16年6月	119
東鷲宮店	平成16年10月	144
南古谷店	平成16年12月	109
新白岡店	平成17年2月	148
小山西口店	平成17年11月	187
北戸田店	平成17年11月	171
栗橋店	平成18年2月	158
南流山店	平成18年9月	140
川間店	平成18年11月	94
幸手店	平成19年3月	180
上尾東口店	平成19年3月	114
森林公園店	平成19年7月	120
南越谷店	平成19年11月	75
八潮店	平成19年11月	166
大宮公園店	平成20年3月	117
深谷店	平成20年7月	110
加須北口店	平成20年9月	103
南与野店	平成21年9月	130
蓮田東口店	平成22年3月	115
栃木北口店	平成22年7月	82
三郷中央店	平成22年11月	132
伊勢崎駅中店	平成23年3月	120



大衆割烹「やるき茶屋」(4店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
若葉店	平成17年8月	81
川越店	平成19年11月	70
高坂駅前店	平成21年2月	140
鶴瀬東口店	平成22年11月	61

無国籍料理「KUSHI949KYU」(1店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
南浦和店	平成14年4月	100

コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」  
(1店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
北浦和西口店	平成9年10月	44

カラオケルーム「うたうんだ村」(7店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
坂戸北口店	平成9年12月	87
霞ヶ関店	平成12年11月	194
宮原店	平成12年12月	68
蓮田東口店	平成13年3月	71
南浦和店	平成14年4月	87
新座店	平成14年10月	76
栗橋店	平成22年6月	148

旬菜・炭焼店「炉辺」(2店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
南浦和店	平成14年4月	41
熊谷店	平成17年10月	66

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

新設

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
庄や白岡駅前店	埼玉県南埼玉郡白岡町	庄や部門	店舗設備	30,000	1,122	自己資金	平成23年5月	平成23年7月	53席

(注) 1. 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 投資予定金額総額には敷金及び保証金を含めております。

3. 上記のほか、4店の新設を計画しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年8月18日 (注)	1,004	4,351		275,100		88,500

(注) 株式分割(1:1.3)による増加

#### (6)【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	1	25	-	-	2,393	2,429	-
所有株式数 (単元)	-	1,585	1	8,355	-	-	33,524	43,465	4,808
所有株式数の 割合(%)	-	3.65	0.00	19.22	-	-	77.13	100.00	-

(注) 自己株式39,211株は「個人その他」に392単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 栄治	埼玉県さいたま市南区	1,934	44.46
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	529	12.18
佐藤 京子	埼玉県さいたま市南区	344	7.91
株式会社大庄	東京都大田区大森北1-22-1	126	2.90
株式会社小室商店	東京都品川区中延5-9-13	81	1.86
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市南区南浦和2-35-11 南浦和秀華ビル6 F	68	1.57
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	50	1.15
サントリーピア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場2-3-3	34	0.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	33	0.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	30	0.69
計		3,231	74.26

- (注) 1. 所有株式数の千円未満は、切り捨てて表示しております。  
2. 上記の他、自己株式が39千株あります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,307,300	43,073	-
単元未満株式	普通株式 4,808	-	-
発行済株式総数	4,351,308	-	-
総株主の議決権	-	43,073	-

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5	39,200	-	39,200	0.90
計	-	39,200	-	39,200	0.90

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	144	147,920
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	39,211	-	39,211	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、積極的に対処してまいります。基本的には、業績に応じて株式の分割や増配により利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、また、今後の出店等の原資に活用して事業の拡大に努めていく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年9月27日 定時株主総会決議	68,993	16

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
最高(円)	1,220	1,137	1,165	1,168	1,134
最低(円)	1,065	841	745	969	865

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,068	1,065	1,070	1,069	1,093	1,098
最低(円)	1,018	1,021	865	1,023	1,060	981

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		佐藤 栄治	昭和16年6月9日生	昭和37年5月 五泉メリヤス協同組合入組 昭和40年3月 長井興農工業株式会社入社 昭和48年7月 自営業(飲食店)を開始 昭和55年9月 株式会社朱鷺〔現株式会社大庄〕入社 昭和57年5月 有限会社かんなん丸設立 代表取締役社長に就任 平成7年2月 形式上の存続会社である株式会社かんなん丸〔旧株式会社飲食産業研究所〕の代表取締役社長に就任(現任) 平成7年4月 有限会社群青設立 代表取締役社長に就任(現任)	(注)1	1,934
専務取締役		佐藤 京子	昭和22年4月24日生	昭和43年4月 京浜スチール株式会社入社 昭和57年5月 有限会社かんなん丸入社 専務取締役に就任 平成7年2月 形式上の存続会社である株式会社かんなん丸〔旧株式会社飲食産業研究所〕の専務取締役に就任(現任)	(注)1 (注)4	344
常務取締役	営業本部長	中村 義幸	昭和42年3月20日生	昭和61年1月 有限会社かんなん丸入社 平成4年11月 同社営業部次長 平成7年2月 形式上の存続会社である株式会社かんなん丸〔旧株式会社飲食産業研究所〕の取締役営業部次長に就任 平成10年3月 当社取締役営業第一部長に就任 平成14年7月 当社取締役営業第二部長に就任 平成16年6月 当社取締役営業本部長に就任 平成19年7月 当社常務取締役営業本部長に就任(現任)	(注)1	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部 副本部長	長谷川 英夫	昭和27年9月16日生	平成4年1月 有限会社かんなん丸入社 平成5年7月 同社営業部次長 平成7年2月 形式上の存続会社である株式会 社かんなん丸〔旧株式会社飲食 産業研究所〕の取締役営業部次 長に就任 平成10年3月 当社取締役営業第二部長に就任 平成14年7月 当社取締役営業第一部長に就任 平成16年6月 当社取締役営業推進部長に就任 平成19年7月 当社取締役営業本部副本部長に 就任(現任)	(注)1	5
取締役	営業部長	三留 雅広	昭和55年10月8日生	平成14年4月 当社入社 平成20年7月 当社営業部次長 平成21年7月 当社営業部長 平成23年9月 当社取締役営業部長に就任(現 任)	(注)3	-
常勤監査役		須田 英夫	昭和10年2月11日生	昭和36年10月 株式会社寿屋〔現サントリー株 式会社〕入社 昭和60年8月 株式会社新宿東京会館〔現株式 会社ダイナック〕常務取締役 (出向) 平成7年3月 株式会社かんなん丸入社 平成7年6月 当社取締役管理部長に就任 平成12年9月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)2	10
監査役		武田 清一	昭和7年11月2日生	昭和32年4月 国税庁入庁 昭和42年4月 弁護士登録 江橋英五郎法律事務所入所 昭和45年5月 武田法律事務所開設 平成8年9月 当社監査役に就任(現任)	(注)2 (注)5	-
監査役		羽根川 敏文	昭和23年5月25日生	昭和43年3月 品川税務署入署 昭和53年7月 大森税務署退職 昭和57年3月 税理士開業 平成12年6月 株式会社モスフードサービス監 査役 平成22年9月 当社監査役に就任(現任)	(注)2 (注)5	11
計						2,317

- (注)1. 平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。  
2. 平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結から4年間であります。  
3. 増員として平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から就任したため、当社定款の定めに従い、他の  
在任取締役の任期満了の時(平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時)までであります。  
4. 専務取締役佐藤京子は、代表取締役社長佐藤栄治の配偶者であります。  
5. 監査役武田清一及び羽根川敏文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。

また、当該株主、顧客、取引先等に対し、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつであると位置付けております。

## 企業統治の体制

### イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制については、第33期（平成22年6月期）の定時株主総会において、新たに監査役会及び会計監査人を設置してコーポレート・ガバナンス体制強化を図っており、取締役会を中心に、監査役会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在、5名で構成されております。

取締役会は原則として月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営に関する重要事項の報告及び決議を行っております。

当社の監査役は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役会を設置しております。

当社は、有価証券報告書提出日現在、会計監査人を設置しております。当社の会計監査人は、アスカ監査法人であります。

### ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記のような企業統治体制を採用する理由は、迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、及び取締役会において社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ、業務執行における監視機能を有効に機能させるためであります。

### ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は、法令・定款、株主総会決議、取締役会規程、経営理念等に定めた経営の基本的方向性や行動規範に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。取締役及び従業員は、取締役会が決定した役割と職務範囲において、法令・定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の職務を執行しております。さらに部次長会議を毎週開催し、幅広く現場の状況や意見を聴取し反映させる方式を採用しております。

当社は稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関して関係部門と管理部門の審議を経たうえで業務執行を行う体制としております。また、社内規程に基づき内部監査室が内部統制システムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

### ニ．リスク管理体制の整備の状況

取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告することとしております。

また、従業員等からの内部通報制度（ホットライン）を整備運用しており、企業の社会的責任の履行に対応しております。

監査役は、コンプライアンス体制及び内部通報制度（ホットライン）の運用に問題があると認める場合には、意見を述べるとともに、取締役会等に改善策の策定を求めることとしております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査部門として内部監査室（1名）を設置しており、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。

これらの内部監査に係る状況につきましては、監査役に報告し情報の共有を図っております。

監査役会については、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成されております。

各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、内部監査室と相互に連携し、各店舗の定期調査等を通じ、取締役の業務執行の監査を行っております。

また、内部監査室と監査役、監査法人とは相互の情報交換、意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部統制部門との関係につきましては、監査役は、内部統制部門が実施した内部統制評価の結果について報告を受けるほか、内部統制システムの整備・体制の状況を監視、検証するとともに、内部統制部門への必要な助言、指導等を行っております。

なお、常勤監査役須田英夫は、経理、監査部門を管掌する取締役及び監査役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、社外監査役羽根川敏文氏は、税理士としての資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、取締役と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を果たしております。

当社は、社外監査役による客観的・中立的立場による経営監督体制の整備により、コーポレート・ガバナンス体制は十分機能すると判断していることから、社外取締役を選任しておりません。

#### イ．社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外監査役羽根川敏文氏の間には税理士顧問契約の取引関係があり、また、平成23年6月30日現在、当社株式を11,700株所有しております。

#### ロ．社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外監査役武田清一氏は弁護士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

社外監査役羽根川敏文氏は税理士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

以上の役割を期待し、当社は社外監査役を選任しております。

なお、社外監査役武田清一氏につきましては、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ハ．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と監査役とは、監査役会において適宜、報告及び意見交換をするものとしており、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜に情報交換及び意見交換をするものとしております。また、内部統制部門との関係につきましては、必要に応じて内部統制状況の報告を含めた情報交換の機会を適宜設けるなど緊密な連携を図っております。

#### 役員報酬等

#### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	88,600	88,600				4
監査役(社外監査役を除く。)	2,400	2,400				1
社外役員	4,800	4,800				2

#### ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

#### ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

#### ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役の協議で決定しております。

#### 株式の保有状況

#### イ．保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 12,355千円

#### ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社大庄	13,200	13,701	企業間取引の強化

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社大庄	13,200	12,355	企業間取引の強化



八．保有目的が純投資目的である株式

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	575	571	13		238

会計監査の状況

当社の会計監査人はアスカ監査法人であります。

当事業年度につきましては、アスカ監査法人により会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、その監査の過程において内部統制の整備についてのアドバイスを受けております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については、下記のとおりであります。

なお、継続監査年数については、いずれも7年以内であるため記載を省略しております。

・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 田中大丸氏

指定社員 業務執行社員 若尾典邦氏

・ 監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士1名、その他3名

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ニ．中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当することができる旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,900	-	8,900	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第33期事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第34期事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び第34期事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,403,747	1,283,460
売掛金	31,759	36,490
商品	97	102
原材料	38,392	38,000
前払費用	79,175	81,915
繰延税金資産	8,453	4,746
未収収益	8,449	11,346
従業員に対する短期債権	8,063	2,736
その他	15,709	26,122
貸倒引当金	38	74
<b>流動資産合計</b>	<b>1,593,810</b>	<b>1,484,847</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,089,198	4,418,149
減価償却累計額	<sup>1</sup> 2,491,645	<sup>1</sup> 2,750,164
建物(純額)	1,597,553	1,667,985
構築物	2,353	2,353
減価償却累計額	1,440	1,574
構築物(純額)	913	779
車両運搬具	2,322	2,322
減価償却累計額	2,089	2,235
車両運搬具(純額)	232	87
工具、器具及び備品	827,863	879,991
減価償却累計額	<sup>1</sup> 714,431	<sup>1</sup> 764,948
工具、器具及び備品(純額)	113,431	115,043
土地	213,034	213,034
建設仮勘定	39,366	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,964,532</b>	<b>1,996,929</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,562	2,922
電話加入権	12,955	12,955
<b>無形固定資産合計</b>	<b>15,518</b>	<b>15,878</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	21,883	20,605
出資金	520	520
長期貸付金	5,271	4,974
従業員に対する長期貸付金	3,883	2,489
長期未収入金	70,810	35,591
従業員に対する長期未収入金	7,330	4,353
長期前払費用	28,350	17,746
差入保証金	810,623	825,903

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
保険積立金	48,266	52,032
繰延税金資産	45,578	39,557
その他	5,197	2,273
貸倒引当金	77,262	36,812
投資その他の資産合計	970,453	969,235
固定資産合計	2,950,504	2,982,043
資産合計	4,544,315	4,466,890
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,126	126,417
1年内返済予定の長期借入金	33,336	31,948
未払金	276,373	157,465
未払費用	49,224	40,815
未払法人税等	36,340	3,711
未払消費税等	10,209	14,475
前受金	541	638
前受収益	1,200	1,200
預り金	16,145	16,897
賞与引当金	2,964	1,900
その他	8,578	9,273
流動負債合計	558,041	404,742
固定負債		
長期借入金	44,720	12,772
長期前受収益	3,803	2,602
資産除去債務	-	147,149
固定負債合計	48,523	162,523
負債合計	606,564	567,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,100	275,100
資本剰余金		
資本準備金	88,500	88,500
資本剰余金合計	88,500	88,500
利益剰余金		
利益準備金	24,780	24,780
その他利益剰余金		
別途積立金	3,280,000	3,280,000
繰越利益剰余金	304,843	267,626
利益剰余金合計	3,609,623	3,572,406
自己株式	35,163	35,311
株主資本合計	3,938,059	3,900,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	309	1,070

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
評価・換算差額等合計	309	1,070
純資産合計	3,937,750	3,899,624
負債純資産合計	4,544,315	4,466,890

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	5,856,943	5,791,732
売上原価		
期首商品・原材料棚卸高	33,422	38,490
当期商品・原材料仕入高	1,708,373	1,649,052
合計	1,741,796	1,687,542
期末商品・原材料棚卸高	38,490	38,102
売上原価合計	1,703,306	1,649,440
売上総利益	4,153,637	4,142,291
販売費及び一般管理費		
販売促進費	79,594	98,000
役員報酬	99,460	95,800
給料及び手当	1,511,867	1,531,262
賞与及び手当	28,562	25,875
賞与引当金繰入額	2,964	1,900
法定福利費	98,506	117,193
交際費	4,486	3,652
支払ロイヤリティー	100,006	106,623
消耗品費	113,253	105,478
水道光熱費	310,535	333,625
地代家賃	735,819	762,309
減価償却費	301,842	317,976
貸倒引当金繰入額	-	36
その他	506,663	527,151
販売費及び一般管理費合計	3,893,566	4,026,887
営業利益	260,071	115,404
営業外収益		
受取利息	648	745
受取配当金	709	700
協賛金収入	14,109	18,366
その他	2,822	10,973
営業外収益合計	18,290	30,785
営業外費用		
支払利息	783	831
その他	453	731
営業外費用合計	1,236	1,563
経常利益	277,124	144,626
特別利益		
前期損益修正益	-	540
貸倒引当金戻入額	2,001	1,740
特別利益合計	2,001	2,280

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	-	<sup>1</sup> 2,082
貸倒損失	2,075	-
災害による損失	-	1,315
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	52,653
特別損失合計	2,075	56,052
税引前当期純利益	277,050	90,854
法人税、住民税及び事業税	114,949	41,000
過年度法人税等	-	7,831
法人税等調整額	13,956	10,243
法人税等合計	128,906	59,074
当期純利益	148,144	31,779



【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	275,100	275,100
当期末残高	275,100	275,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	88,500	88,500
当期末残高	88,500	88,500
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	24,780	24,780
当期末残高	24,780	24,780
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,080,000	3,280,000
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	-
当期変動額合計	200,000	-
当期末残高	3,280,000	3,280,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	425,697	304,843
当期変動額		
剰余金の配当	68,998	68,995
別途積立金の積立	200,000	-
当期純利益	148,144	31,779
当期変動額合計	120,853	37,216
当期末残高	304,843	267,626
利益剰余金合計		
前期末残高	3,530,477	3,609,623
当期変動額		
剰余金の配当	68,998	68,995
当期純利益	148,144	31,779
当期変動額合計	79,146	37,216
当期末残高	3,609,623	3,572,406
自己株式		
前期末残高	35,018	35,163
当期変動額		
自己株式の取得	145	147
当期変動額合計	145	147
当期末残高	35,163	35,311
株主資本合計		
前期末残高	3,859,059	3,938,059
当期変動額		
剰余金の配当	68,998	68,995

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
当期純利益	148,144	31,779
自己株式の取得	145	147
当期変動額合計	79,000	37,364
当期末残高	3,938,059	3,900,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,444	309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,753	761
当期変動額合計	2,753	761
当期末残高	309	1,070
純資産合計		
前期末残高	3,861,503	3,937,750
当期変動額		
剰余金の配当	68,998	68,995
当期純利益	148,144	31,779
自己株式の取得	145	147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,753	761
当期変動額合計	76,247	38,125
当期末残高	3,937,750	3,899,624

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	277,050	90,854
減価償却費	301,842	317,976
長期前払費用償却額	5,676	5,778
差入保証金償却額	2,345	2,345
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,622	40,413
賞与引当金の増減額(は減少)	53	1,064
受取利息及び受取配当金	1,358	1,445
支払利息	783	831
固定資産除却損	-	2,082
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	52,653
売上債権の増減額(は増加)	23	4,731
たな卸資産の増減額(は増加)	5,067	388
仕入債務の増減額(は減少)	629	3,291
未払消費税等の増減額(は減少)	11,216	4,266
長期未収入金の増減額(は増加)	6,487	35,205
従業員長期未収入金の増減額(は増加)	7,985	7,876
その他	10,091	8,275
小計	556,366	467,620
利息及び配当金の受取額	1,358	1,445
利息の支払額	836	804
法人税等の支払額	173,693	89,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	383,194	379,163
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	64,825	74,827
定期預金の払戻による収入	51,000	-
有形固定資産の取得による支出	244,520	386,194
無形固定資産の取得による支出	775	1,260
貸付けによる支出	3,560	4,690
貸付金の回収による収入	7,452	6,822
差入保証金の差入による支出	42,888	21,877
差入保証金の回収による収入	11,380	1,166
その他	17,555	6,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	304,292	473,944

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,996	-
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	40,005	33,336
自己株式の取得による支出	145	147
配当金の支払額	69,074	68,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,220	102,334
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,682	197,114
現金及び現金同等物の期首残高	1,291,410	1,356,092
現金及び現金同等物の期末残高	1,356,092	1,158,977

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・原材料 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。	商品・原材料 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10~34年 附属設備 8~31年 工具、器具及び備品 3~10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支払予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)                      当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」                      (企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。                      これにより、当事業年度の営業利益、経常利益が6,843千円減少し、税引前当期純利益が59,497千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<p>(貸借対照表)                      前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、当事業年度において区分掲記することとしました。なお、前事業年度における「保険積立金」の金額は43,860千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は76,734千円であります。	1. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は49,175千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	1. 固定資産除却損は、建物1,909千円、工具、器具及び備品173千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	-	-	4,351,308
合計	4,351,308	-	-	4,351,308
自己株式				
普通株式(注)	38,927	140	-	39,067
合計	38,927	140	-	39,067

(注) 普通株式の自己株式の増加 140株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	68,998	16	平成21年6月30日	平成21年9月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	68,995	利益剰余金	16	平成22年6月30日	平成22年9月27日

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	-	-	4,351,308
合計	4,351,308	-	-	4,351,308
自己株式				
普通株式(注)	39,067	144	-	39,211
合計	39,067	144	-	39,211

(注) 普通株式の自己株式の増加 144株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	68,995	16	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	68,993	利益剰余金	16	平成23年6月30日	平成23年9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金 1,403,747千円	現金及び預金 1,283,460千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 47,654千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 124,482千円
現金及び現金同等物 <u>1,356,092千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,158,977千円</u>
	2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。
	資産除去債務増加額 147,149千円



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																																												
<p>リース取引開始日が平成20年 6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">12,168</td> <td style="text-align: center;">7,014</td> <td style="text-align: center;">5,153</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">12,168</td> <td style="text-align: center;">7,014</td> <td style="text-align: center;">5,153</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,433 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,719 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,153 千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,433 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,433 千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,168	7,014	5,153	合計	12,168	7,014	5,153	1年内	2,433 千円	1年超	2,719 千円	合計	5,153 千円	支払リース料	2,433 千円	減価償却費相当額	2,433 千円	<p>リース取引開始日が平成20年 6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">12,168</td> <td style="text-align: center;">9,448</td> <td style="text-align: center;">2,719</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">12,168</td> <td style="text-align: center;">9,448</td> <td style="text-align: center;">2,719</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,433 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">286 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,719 千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,433 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,433 千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,168	9,448	2,719	合計	12,168	9,448	2,719	1年内	2,433 千円	1年超	286 千円	合計	2,719 千円	支払リース料	2,433 千円	減価償却費相当額	2,433 千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
工具、器具及び備品	12,168	7,014	5,153																																										
合計	12,168	7,014	5,153																																										
1年内	2,433 千円																																												
1年超	2,719 千円																																												
合計	5,153 千円																																												
支払リース料	2,433 千円																																												
減価償却費相当額	2,433 千円																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
工具、器具及び備品	12,168	9,448	2,719																																										
合計	12,168	9,448	2,719																																										
1年内	2,433 千円																																												
1年超	286 千円																																												
合計	2,719 千円																																												
支払リース料	2,433 千円																																												
減価償却費相当額	2,433 千円																																												

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。

飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金及び定期積金については、預入期間が5年を超えないものとしております。

投資有価証券は、株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株式又は投資信託については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しており、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

店舗用建物の賃借に係る差入保証金は、賃借する際に差し入れており、物件所有者の信用リスクに晒されております。

当該差入保証金については、賃借開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況を把握することにより、信用リスクを僅少に留めることに努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

当社は、資金計画を毎月作成、更新しており、月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保することを基本方針としております。

長期借入金は、諸経費支払資金であり、返済期限は決算日後、最長2年6ヶ月後であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,403,747	1,403,747	-
(2) 投資有価証券	21,883	21,883	-
(3) 長期未収入金	70,810		
貸倒引当金( 1 )	69,012		
長期未収入金(純額)	1,797	1,797	-
(4) 差入保証金	810,623		
貸倒引当金( 2 )	3,074		
差入保証金(純額)	807,549	416,606	390,942
資 産 計	2,234,978	1,844,035	390,942
(1) 買掛金	123,126	123,126	-
(2) 未払金	276,373	276,373	-
(3) 未払費用	49,224	49,224	-
(4) 長期借入金( 3 )	78,056	77,683	372
負 債 計	526,779	526,407	372

( 1 ) 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(3) 長期未収入金

これらの時価については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に近似する国債の利回り率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,354,005	49,742	-	-
(2) 長期未収入金	900	3,600	4,500	61,810
(3) 差入保証金	-	34,922	59,452	716,249
合計	1,354,905	88,264	63,952	778,059

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。

飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金及び定期積金については、預入期間が5年を超えないものとしております。

投資有価証券は、株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株式又は投資信託については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しており、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

店舗用建物の賃借に係る差入保証金は、賃借する際に差し入れており、物件所有者の信用リスクに晒されております。

当該差入保証金については、賃借開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況を把握することにより、信用リスクを僅少に留めることに努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

当社は、資金計画を毎月作成、更新しており、月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保することを基本方針としております。

長期借入金は、諸経費支払資金であり、返済期限は決算日後、最長1年6ヶ月後であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,283,460	1,283,460	-
(2) 投資有価証券	20,605	20,605	-
(3) 長期未収入金	35,591		
貸倒引当金( 1 )	32,613		
長期未収入金(純額)	2,978	2,978	-
(4) 差入保証金	825,903	418,013	407,889
資 産 計	2,132,948	1,725,058	407,889
(1) 買掛金	126,417	126,417	-
(2) 未払金	157,465	157,465	-
(3) 未払費用	40,815	40,815	-
(4) 長期借入金( 2 )	44,720	44,578	141
負 債 計	369,417	369,276	141

( 1 ) 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(3) 長期未収入金

これらの時価については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に近似する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,283,460	-	-	-
(2) 長期未収入金	1,844	3,958	3,250	26,537
(3) 差入保証金	34,922	28,000	31,452	731,528
合計	1,320,227	31,958	34,702	758,066

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成22年6月30日現在)

## 1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	14,277	10,127	4,150
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,277	10,127	4,150
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,606	12,275	4,668
	小計	7,606	12,275	4,668
合計		21,883	22,402	518

当事業年度(平成23年6月30日現在)

## 1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	12,926	10,127	2,799
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,926	10,127	2,799
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,679	12,275	4,595
	小計	7,679	12,275	4,595
合計		20,605	22,402	1,796

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社は、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社は、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳  (平成22年6月30日現在)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳  (平成23年6月30日現在)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
4,242千円	944千円
未払事業所税	未払事業所税
3,012千円	3,034千円
賞与引当金	賞与引当金
1,197千円	767千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
30,793千円	2,992千円
減損損失	減損損失
14,575千円	11,802千円
その他有価証券評価差額金	資産除去債務
209千円	59,448千円
繰延税金資産計	その他有価証券評価差額金
54,031千円	725千円
	繰延税金資産計
	79,715千円
	繰延税金負債
	資産除去債務に関連する有形固定資産
	35,411千円
	繰延税金負債計
	35,411千円
	繰延税金資産の純額
	44,304千円
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.4	40.4
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
1.5	9.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
3.2	9.7
その他	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
1.4	5.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	過年度法人税等
46.5	9.8
	その他
	1.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	65.0

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年6月30日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、国債利回り(1.890%~2.195%)を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	139,579千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,862
時の経過による調整額	2,706
期末残高	<u>147,149千円</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社事務所の建物賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を貸借対照表に計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	佐藤栄治	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 44.4	不動産賃貸借の被債務保証	不動産賃貸借の被債務保証	44,364	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 被債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(2) 不動産賃貸借契約保証料の取引金額は（年額）賃借料を記載しております。

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	佐藤栄治	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 44.4	不動産賃貸借の被債務保証	不動産賃貸借の被債務保証	44,098	-	-
						不動産賃貸借取引	不動産賃貸借取引	15,038	前払費用	1,315

(注) 1. 取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 被債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(2) 不動産賃貸借契約保証料の取引金額は（年額）賃借料を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
1株当たり純資産額	913円16銭	1株当たり純資産額	904円35銭
1株当たり当期純利益金額	34円35銭	1株当たり当期純利益金額	7円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	148,144	31,779
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	148,144	31,779
期中平均株式数（株）	4,312,344	4,312,125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の1/100以下のため記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,089,198	365,091	36,140	4,418,149	2,750,164	260,402	1,667,985
構築物	2,353	-	-	2,353	1,574	134	779
車両運搬具	2,322	-	-	2,322	2,235	145	87
工具、器具及び備品	827,863	58,179	6,051	879,991	764,948	56,394	115,043
土地	213,034	-	-	213,034	-	-	213,034
建設仮勘定	39,366	-	39,366	-	-	-	-
有形固定資産計	5,174,139	423,271	81,559	5,515,851	3,518,921	317,076	1,996,929
無形固定資産							
ソフトウェア	5,716	1,260	-	6,976	4,054	900	2,922
電話加入権	12,955	-	-	12,955	-	-	12,955
無形固定資産計	18,672	1,260	-	19,932	4,054	900	15,878
長期前払費用	93,206	6,682	11,508	88,381	70,634	5,778	17,746

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

店舗名	建物(千円)	工具、器具及び備品(千円)
日本海庄や三郷中央店	45,562	8,335
日本海庄や伊勢崎駅中店	39,772	8,644
庄や久喜店	38,080	4,759
庄や北上尾駅店	28,790	7,588
庄や足利市駅中店	26,255	7,058
やるき茶屋鶴瀬東口店	21,507	6,976

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,336	31,948	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,720	12,772	1.15	平成24年9月 ~12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	78,056	44,720	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	12,772	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	77,300	2,809	38,710	4,513	36,887
賞与引当金	2,964	1,900	2,964	-	1,900

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として不要となった個別引当の取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,187
預金の種類	
普通預金	1,149,790
定期預金	111,247
定期積金	13,234
小計	1,274,272
合計	1,283,460

## 売掛金

## (イ) 店舗別内訳

店舗名	金額(千円)
日本海庄や大宮西口店	1,946
日本海庄や浦和店	1,831
日本海庄や八潮店	1,731
日本海庄や新都心店	1,184
その他	29,796
合計	36,490

(注) 主要相手先は多岐にわたるため発生店舗別に記載しております。

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
31,759	738,364	733,632	36,490	95.26	17

(注) 当期発生高には、消費税及び地方消費税が含まれております。

## 商品

品名	金額(千円)
食品、ギフト券他	102
合計	102

原材料

品名	金額 (千円)
酒・飲料類	21,416
魚介類	6,914
加工品	3,875
肉類	2,509
調味料類	1,221
野菜類	1,064
米穀類	462
その他	536
合計	38,000

差入保証金

区分	金額 (千円)
店舗差入保証金	813,363
本社事務所差入保証金	11,040
株式会社ドトールコーヒー加盟保証金	1,500
合計	825,903

買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社大庄	52,781
株式会社小室商店	46,728
株式会社エム・アイ・プランニング	8,256
三国コカ・コーラボトリング株式会社	3,355
有限会社角田商店	3,251
その他	12,043
合計	126,417

未払金

区分	金額 (千円)
給与	141,238
社会保険料	16,226
合計	157,465

## ( 3 ) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第2四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第3四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第4四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	1,457,276	1,605,182	1,284,010	1,445,263
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額( ) (千円)	3,659	99,176	77,005	72,342
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額( ) (千円)	1,773	50,920	48,954	28,040
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額( ) (円)	0.41	11.81	11.35	6.50



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。(注2)
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年12月、6月現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株主を対象とする。 2. 優待内容 次の区分に応じ、それぞれの株主優待券を贈呈する。 1単元以上5単元未満(100~499株) 所有の株主 毎回一律 2,500円相当(1枚500円の食事券5枚又は産地直送品) 5単元以上10単元未満(500~999株) 所有の株主 毎回一律 5,000円相当(1枚500円の食事券10枚又は産地直送品) 10単元(1,000株)以上所有の株主 毎回一律10,000円相当(1枚500円の食事券20枚又は産地直送品)

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注2) 平成23年9月27日開催の第34回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、公告掲載方法が次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。

<http://www.kannanmaru.co.jp/>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）平成22年9月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年9月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第34期第1四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出。

第34期第2四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出。

第34期第3四半期（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年9月28日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 9月24日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

## アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社かんなん丸の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社かんなん丸が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 9月27日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

## アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社かんなん丸の平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社かんなん丸が平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月27日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤栄治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「仕入高」及び「原材料」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月27日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)



## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤栄治は、当社の第34期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。